

《報告》

## 「食の安全・安心タウンミーティング」報告

岸本 満\*

### 1. 食の安全・安心タウンミーティングとは

愛知県が策定する「平成26年度あいち食の安全・安心推進アクションプランに係る行動計画」のうち、食に関するリスクコミュニケーションの推進事業として「食の安全・安心タウンミーティング」が12回計画されている。

食の安全・安心タウンミーティング(以下「タウンミーティング」)は、地域に密着した食品事業者と地域住民及び行政機関が食の安全・安心について意見交換することにより、食の安全に関する情報を共有し、相互理解を深めて食の安全・安心確保のための方策を意見交換し、県の施策に反映させるというもので、愛知県12保健所が管内の地域住民対象に実施する。一宮保健所は平成26年8月5日に稲沢市祖父江町学校給食センターで保健所・給食センターとの食品衛生に関する意見交換会及び施設見学を実施(定員10名;抽選)し、春日井保健所は8月30日に市内食品工場で工場見学と意見交換会を実施(定員10名;抽選)した。

本タウンミーティングは平成24年度より瀬戸保健所主催事業を名古屋学芸大学健康・栄養研究所が共催する形式で開催してきたものである。

### 2. タウンミーティングの概要(瀬戸保健所作成実施要領を一部改)

目的:学生・一般市民・食品関係事業者及び瀬戸保健所が直接意を交換することにより、食の安全に関する情報を共有し、関係者の理解を深める。なお、保健所は、タウンミーティングで出された提言が愛知県食の安全推進事業の施策に反映させるよう努める。

実施概要:

- ①実施機関:愛知県瀬戸保健所
- ②共催機関:名古屋学芸大学健康・栄養研究所
- ③日時:平成26年9月11日(木)午後2時から5時
- ④会場:名古屋学芸大学5号館 521号室
- ⑤参加対象者:学生、一般市民(計100名見込)
- ⑥参加者募集
  - 1)瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市及び東郷町の広報に参加者募集記事を掲載。
  - 2)名古屋学芸大学等の学生に募集案内する。

内容:

- ①挨拶:瀬戸保健所環境・食品安全課長 橋爪直規氏  
名古屋学芸大学健康・栄養研究所 主任研究員岸本満(研究所長代理)
- ②講演:
  - 1)「食品の表示の現状と今後～食品表示法～」  
消費者庁食品表示企画課 西尾素子氏
  - 2)「食品添加物の役割と安全性、表示について～保存料メーカーが説明します～」  
上野製薬株式会社食品事業部事業企画部企画課 荒井祥氏
- ③意見交換会:学生、一般市民、消費者庁担当者、食品添加物メーカー担当者及び保健所職員が参加。

評価:タウンミーティング参加者に、次の事項を含んだアンケートを実施し、事業評価を行うとともに、参加者の意見を集約

\* 名古屋学芸大学管理栄養学部 / 健康・栄養研究所主任研究員

し、愛知県健康福祉部健康担当局長に報告する。

アンケート項目：1) 年齢、性別、職業、2) タウンミーティング開催をどのように知ったか、3) 関係者の理解が深まったと思われる度合い、4) 参加して役立った、役立ったと思われる度合い、5) 今後取り上げて欲しい内容、6) 行政に対する要望事項、7) その他

### 3. 講演概要

西尾素子氏（消費者庁食品表示企画課保健機能食品第2係長）による「食品の表示の現状と今後～食品表示法～」では、はじめに現行の食品表示に関する法律と、食品表示一元化に向けて平成23年9月から12回開催された「食品表示一元化検討会」の報告書の概要が紹介された。そして、平成25年6月28日に公布された食品表示法の概要と平成27年6月までの法施行に向けた新食品表示制度のタイムスケジュールが示され、今後食品表示基準案の策定に向け、現行58本の基準を1本に統合する方針が紹介された。食品衛生法関係（5基準）、JAS法関係（52基準）、健康増進法関係（1基準）を統合する「食品表示基準」（案）では第1章総則、第2章加工食品、第3章生鮮食品、第4章添加物、第5章雑則の5章構成となる。現行制度からのおもな変更点には、アレルギー表示や栄養強調表示に係るルールの改善、栄養成分表示の義務化など9点があり、具体的にはナトリウムの表示は消費者になじみが深い食塩相当量に代えること、また、相対表示に関しては原則としてコーデックスガイドライン（CAC/GL23-1997）に準じるなどの事項が詳細に解説された。

荒井祥氏（上野製薬（株）食品事業部事業企画部企画課 課長）による「食品添加物の役割と安全性、表示について～保存料メーカーが説明します～」では、はじめに上野製薬（株）の紹介、食品添加物の歴史、分類、安全性、役割に関する概要を説明、続けて代表的な保存料（ソルビン酸類・プロピオン酸類、安息香酸類・しらこたん白抽出物）、日持向上剤（グリシン・酢酸ナトリウム・リゾチーム）について解説した。消費

者が最も気に掛ける安全性については無毒性量とADIと使用基準の関係を示し、消費者のイメージとリスクを研究する研究者のイメージは異なることを紹介した。食品添加物の表示については表示のルール（物質名表示、用途名併記、一括名表示など）や表示免除規定について具体的に事例をあげて解説した。参加者には「みんなでおいしく食べたい！～保存料メーカーが説明します～」冊子と「しあわせな食の未来のために～保存料メーカーが説明します～」冊子（いずれも上野製薬（株）著作）も提供された。

### 4. 参加者アンケート結果（抜粋）

アンケート回答者：118名

- ①参加者職業：学生107名、その他11名
- ②性別：男性13名、女性105名
- ③年代：10・20代：107名、30・40代：各2名、50代3名、60代：4名

設問1：参加関係者の相互理解が深まったか。

- ・たいへん深まった：20人（18%）
- ・ある程度深まった：76人（67%）
- ・どちらともいえない：17人（15%）
- ・まったく深まらなかった：0人（0%）

設問2：タウンミーティングに参加して役立ったこと。

- ・食品添加物への見方が変わった：20人
- ・食品添加物は悪いものではないことが分かった：16人
- ・食品添加物についての知識を得られた：10人
- ・知識が得られた：4人
- ・食品添加物について理解が深まった：3人
- ・食品表示がどのように変更していくのか、これまでの問題点も含めてよくわかった：3人

その他48のコメントがあったが一部を紹介する。

- ・消費者庁がどのような取り組みを行っているのかがよくわかった。
- ・食品表示法の現行制度からの変更点⇒実務において検討すべき課題を発見できた

こと。

- ・食品表示の問題点など詳しいことが分かったので、今度自分が商品を選ぶ際に役立った。
- ・添加物は体に悪いという印象を持つ人が多いけど、実際にはテレビや新聞で言われているような悪い影響はないということがより深く理解できた。
- ・食品表示はすべて義務化されていると思っていたがそうではなかったこと。
- ・食品添加物はおいしく食品を食べるならあった方がいいと思った。
- ・添加物は保存期間をのばすために使われていて、添加物に対する嫌悪感も少なくなった。

設問3：タウンミーティングで取り上げてほしいテーマ

- ・輸入食品の安全対策：67人
- ・最近の食中毒事故の傾向：40人
- ・アレルギーについて：2人
- ・オフやカットされた食品について：1人（以下1人）
- ・冷凍食品工場の実態
- ・特定保健用食品について
- ・人工甘味料の安全性、過剰摂取の影響について
- ・保健所の活動をアピールしてほしい。特に食品事業者に対して監視・指導など。
- ・品質保証・食品安全に関する実務者レベルの取り組み、課題について。
- ・HACCPに基づく現場（中小施設）での衛生管理。



消費者庁食品表示企画課 西尾素子氏

設問4：食品衛生行政に期待すること

- ・正しい情報、わかりやすい情報の発信：15人
- ・食品添加物の正しく、わかりやすい情報の発信：8人
- ・食品表示を分かりやすくしてほしい：9人
- ・分かりやすくしてほしい：7人
- ・食品衛生の情報を得られる機会を設けてほしい：3人
- ・食品添加物の情報を得られる機会を設けてほしい：2人
- ・食品添加物のイメージ転換：2人
- ・海外と基準が異なるのをどうにかしてほしい：2人

その他33のコメントがあったが一部を紹介する。

- ・より安全、国産で安心。そのために安全とはどういったものか細かく表示したわかりやすいものをつくってほしい。
- ・食中毒をおこさないように安全であること。
- ・被災地などでの食品の衛生についてもっと力を入れてほしい。
- ・これからも安全な食品がある社会を守り続けてほしい。
- ・衛生的に保つために使用している添加物の良さをもっと広まっていければいい。
- ・客がいやがるから添加物使ってませんというのではなく、真実をちゃんと伝えてほしい。



上野製薬株式会社食品事業部事業企画部企画課 荒井祥氏



会場風景



意見交換会



中日新聞記事 (2014年 9月15日)